

[全2日間] 全日10:30 ~ 17:00(受付10:00 ~)

税法固有の概念であるみなし相続(贈与)に係る 実務判断ポイントを確認

相続税・贈与税の課税対象財産には、本来の財産といわゆるみなし相続(贈与)財産の2つの異なる概念の財産があります。

今回の講座では、みなし相続(贈与)財産について、なぜ課税の対象とされるのかという基本的事項から法令通達等の確認、そして、実務上留意しておきたい裁判例(判例)・裁決事例の確認を行うことにします。

第1日目

東京 9月3日(土) 大阪 9月24日(土)

第2日目

東京 9月4日(日) 大阪 9月25日(日)

1. 課税の趣旨
2. 生命保険金等
 - ① 課税要件
 - ② 重要通達の確認
3. 退職手当金等
 - ① 課税要件
 - ② 重要通達の確認
4. 低額譲受益・債務免除等・その他の経済的利益
 - ① 課税要件
 - ② 重要通達の確認
5. 裁判例(判例)・裁決事例の確認